

平成27年 第1回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成27年 2月18日

筑西広域市町村圏事務組合

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (2月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
管理者提出議案の報告	3
議会運営委員長の報告	4
会期の決定	4
管理者の招集挨拶	5
一般質問	6
1. 田中隆徳君	7
2. 加茂幸恵君	11
報告第1号 処分事件報告について	13
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	16
議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決	17
議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、採決	20
閉会中の継続審査の申し出について	27
閉 会	27

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成27年2月18日(水) 午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報告第 1 号 処分事件報告について
- 日程第 4 議案第 1 号 筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 日程第 5 議案第 2 号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)
議案第 3 号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1号)
(2案一括上程)
- 日程第 6 議案第 4 号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算
議案第 5 号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算
(2案一括上程)
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	大山和則君	2番	仁平実君
3番	田中隆徳君	4番	稲川新二君
5番	増渕慎治君	6番	尾木恵子君
7番	早瀬悦弘君	8番	稲葉里子君
9番	風野和視君	10番	飯島重男君
11番	増田昇君	12番	堀江健一君
13番	秋山恵一君	14番	赤城正徳君
15番	箱守茂樹君	16番	榎戸甲子夫君
17番	加茂幸恵君	18番	池田二男君
19番	金子健二君	20番	大里榮作君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	滝澤正好君
幹事	宮窪英治君	常任幹事	潮田昭彦君
会計管理者	北條洋子君	事務局長	横田有司君
事務局総務課長	水鉤博君	事務局企画財政課長	福田洋君
筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長	築田貴司君	県西総合公園管理事務所長	齋藤唯久君
環境センター副所長	杉山博紀君	消防本部長	柴勝昭君
消防本部長	伊藤好君	筑西市市長秘書課長	稲見浩之君

職務のため出席した者

事務局総務課長補佐兼総務グループ長	杉山雄一君	事務局企画財政課長兼企画グループ長	中山道康君
事務局総務課総務グループ長	岡崎瑞穂君		

◎開会の宣告

○議長（赤城正徳君） おはようございます。これより平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（赤城正徳君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立しております。これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤城正徳君） 初めに、会議録署名議員を組合会議規則第73条の規定により、4番、稲川新二君、17番、加茂幸恵君、両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（赤城正徳君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、既に管理者より配付されたとおりであります。

[管理者配付文書]

筑広組発第187号

平成27年2月18日

組合議会議長 赤城正徳 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成27年第1回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別記 管理者提出議案等目録

(平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

報告第1号 処分事件報告について

議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する

る条例の廃止について

議案第2号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

議案第5号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算

◎議会運営委員長の報告

○議長（赤城正徳君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月13日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、尾木恵子君。

〔議会運営委員長 尾木恵子君登壇〕

○議会運営委員長（尾木恵子君） おはようございます。

それでは、平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る2月13日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、報告第1号 処分事件報告についてであります。

日程第4は、議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてであります。

日程第5は、議案第2号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）の2案を一括上程するものであります。

日程第6は、議案第4号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第5号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程するものであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（赤城正徳君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（赤城正徳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（赤城正徳君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） おはようございます。平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところ、今定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、組合の事務事業について若干のご報告を申し上げます。

まず、筑西遊湯館の利用状況でございます。平成26年12月末現在の利用者総数が16万4,357名となり、前年度同期と比較すると4,936名、3.1%の増となっております。年度当初より施設の利用促進を目的に、カルチャー教室や各種運動教室を開催し、利用客の確保に努めてまいりました。今後もPR活動の強化とイベント等を開催し、利便性及び魅力の向上に努めてまいります。

次に、環境センターへのごみ搬入状況でございますが、平成26年12月末現在で4万6,451トン、前年同期と比較すると1,221トン、2.6%の減となっております。し尿搬入状況は2万9,313トンで、前年同期と比較すると992トン、3.4%の減となっております。

また、熔融スラグの有効利用でございますが、茨城県リサイクル建設資材認定により、再生加熱アスファルト骨材や再生コンクリート二次製品に再利用することにより歳出抑制につながることから、構成3市並びに筑西広域圏内の土地改良区、建設業協会に利用促進をお願いしてまいりました。

かつて、環境センター敷地に埋め立てられた廃棄物撤去につきましては、今年度の2,498立方メートルの撤去処分を終了してございます。これにより推計総量3万5,400立方メートルのうち、累計処分量は2万1,863立方メートルとなり、全体の約62%を終了しております。このことから平成30年度には、全量撤去処分できるものと考えております。

次に、きぬ聖苑でございますが、平成26年12月までの火葬件数は1,721件で、前年と比較し3.6%減少しておりますが、長期的には増加傾向にあるものと思われまます。斎場等の使用は610件と前年と比較して14.1%の減少となっております。これは、近年、民間斎場の整備が進んだこと及び小規模の葬儀が増えたことが原因と考えられます。

また、筑西広域圏内においても慣例的な葬儀のあり方が見直され、家族葬や直葬など、より簡素な葬儀を求める傾向が見られております。今後の人口動態や火葬需要の動向を見据えて、圏域住民のニーズに対応できる施設整備や管理運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防関係でございますが、先の特別点検にあたりましては、組合議員はじめ関係各位のご参観をいただきありがとうございます。平成26年12月末現在の広域管内の火災件数は77件発生しており、前年と比較して5件減少しております。建物火災は54件で前年より3件減少し、火災による死者は3名で前年より1名増加、負傷者は7名で前年より1名増加、いずれも建物火災で発生し、住宅火災警報器は未設置でございました。警報器を設置することは、被害の軽減と逃げ遅れによる犠牲者防止及び防火意識の高揚につながります。住宅火災における犠牲者の発生防止のために引き続き普及促進に努めてまいります。

救急出動件数につきましては7,883件で、前年より87件増加しております。その他の災害、ピーエー連携・危険物排除・消火出動・偵察出動などにつきましては1,572件で、前年より179件増加しております。

消防救急無線デジタル及び高機能消防共同指令センターの整備につきましては、現在、桜川市消防無線基地局において基礎工事が完了し、通信機器の設置工事が進められており、各種整備工事等につきましても着々と進展している状況でございます。今後とも、全署員一丸となって消防行政の一層の前進を図ってまいりますので、関係各位のさらなるご協力をお願い申し上げます。

次に、筑西地域職業訓練センターでございますが、現在、職業訓練協会に施設利用の許可等を含めた包括的な管理運営をお願いしております。専門的知識や経営資源を活用し、施設を効果的・効率的に管理運営することで、住民サービスの向上及び経費の節減が図れるものと期待しております。

次に、筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、本年度で第16回目を迎え、昨年11月16日に実行委員をはじめ、多方面にわたる関係各位のご協力をいただきながら開催いたしました。

今回は、筑西広域圏の基幹産業である農業に重点を置き、全国でも有数の「米」をメインテーマとしたイベントを開催し、多くの来場者の皆様に楽しいひとときを過ごしていただきました。今後もイベントの開催や広報紙の発行により、筑西広域圏の魅力・組合情報を発信してまいります。

最後に、今定例会の提出案件について申し上げます。処分事件報告が1件、議案としては条例議案が1件、補正予算議案が2件、平成27年度予算議案が2件でございます。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当がご説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛成賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

◎一般質問

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第2、一般質問であります。

一般質問は、通告順に従って発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑につきましては3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、3番、田中隆徳君。

〔3番 田中隆徳君登壇〕

○3番（田中隆徳君） おはようございます。議席番号3番、田中でございます。

時節柄、何かと今、皆さんお忙しい時期と存じ上げますので、通告もしてあるところでございます。端的にお伺いしていきますので、当局も1回の質問で理解できますよう、願わくば明瞭、簡潔な答弁お願い申し上げます。それでは、通告に従い早速質問に入らせていただきます。

きぬ聖苑の火葬状況及び対策についてであります。先ほど管理者のほうから火葬件数について、前年と比較し3.6%減少傾向にあるということでした。そこで私の認識では、全体的には減少しておるかも分かりませんが、季節季節で、例えば12月、1月、大変予約がとりづらいというちょっと圏域市民の方からの苦情並びに要望がたくさん先月、来ておるところでございます。そこでお伺いしたいのは、予約がとりづらいと、火葬場が混んでいるという声を現在の状況をデータベースでどういう状況になっているのか、お教え願えればと思います。

次に、今般の予算に、きぬ聖苑について計画策定の予算が計上されております。たしか平成25年度の予算にも改修工事、設計業務ですか、予算が計上され、議会で議決もされ、済んでいると認識しておるわけですが、そういった計画策定について今後の予定、そういう今、季節ごとに混んでいる状況の対策などがあれば伏してお伺いしたいと思います。

次に、2番目の病院群輪番制度事業についてであります。先ほどの高齢化による自然減の話ではありませんが、やはり高齢に寄与する二次医療、重症患者に対しての救急出動も大変増えていると予想しております。我が組合においても、5病院で献身的な受け入れを行っていただいていると認識しております。そこでお伺いしたいのは、どのくらいの件数が1年間にあるのか、また今の状況をお伺いしたいと思います。

また、5病院に対しまして、組合として補助していると思いますが、どのような状況なのか、伏してお伺いしたいと思います。

3番目です。3番目の溶融スラグについてお伺いしたいと思います。今、環境センターのほうで溶融スラグということで先ほどもお話が出ましたが、循環型社会において焼却灰を溶融スラグにすることで、そういう体制になって久しくたつと思うのですが、それを今、先ほどもありましたが、公共工事などに使われるアスファルト合材に混入して、再生合材ということで今は処分というか、売り出しているところだと思っておりますが、そういった溶融スラグ入りの再生合材に変化しても随分久しくなると思います。その再生合材で施工された対象物が、今はもうだんだん経年劣化とともに廃材となり、また、その廃材をクラッシュして、またそこに溶融スラグを入れて再生合材になっていると思

うのですが、そういった状況の中で、これが成分配合の問題、強度の問題、それも含めて今後の取り組み、また利用予想についてお伺いしたいと思います。

その3点、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（赤城正徳君） 田中隆徳君の1回目の質問に答弁願います。

まず、築田筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長。

〔筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長 築田貴司君登壇〕

○筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長（築田貴司君） きぬ聖苑場長の築田と申します。よろしくお願いいたします。

田中議員のご質問にお答えいたします。きぬ聖苑における火葬状況につきましては、平成5年の設置以降、基本的に増加傾向が続いておりまして、昨年、増加、減少という差はありますけれども、最近の5年間を見ましても、平均すると年2%ずつ増加している状況です。それに対して現場では、火葬炉6基、1日最大12件で対応しておりまして、この1月は12件、最大数受け入れた日が稼働日数23日のうち18日ありました。

火葬件数に関して周辺の火葬場にも状況を調べてみたのですが、つくば市のつくばメモリアルホールでは火葬件数は減少傾向にあり、現在、年間火葬件数は約1,100件、冬は火葬件数が増える傾向はきぬ聖苑と同じであるが、予約が混雑して問題になるということはないとのことでした。下妻市のヘキサホールきぬは、年間火葬件数が約1,200件、火葬炉6基で対応しているため、特に問題はない。笠間市の笠間広域斎場及び栃木県小山市の小山聖苑におきましても、現在、特に火葬予約に関して混雑する等の問題はないとのことでした。周辺地域との比較においても、きぬ聖苑、筑西広域圏の火葬件数が特に増加している状況が分かります。

きぬ聖苑は、間もなく竣工後22年が経過しようとしております。建物及び設備の老朽化は深刻で、平成27年度予算には施設の長寿命化を含めた火葬場基本計画策定業務委託費を計上させていただきました。これは15年の期間で当広域圏の社会動態を予測し、これに基づいて円滑な火葬業務が遂行できるよう、きぬ聖苑の管理運営体制を検討する予定となっております。こういった予定になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 福田事務局企画財政課長。

〔事務局企画財政課長 福田 洋君登壇〕

○事務局企画財政課長（福田 洋君） 田中議員さんのご質問にお答えいたします。

病院群輪番制事業につきましては、茨城県が中心となり、二次病院による重症患者の休日及び夜間における円滑な受け入れ態勢を確保することを目的に実施されております。茨城県内におきましては、水戸地域を除く10地域、51施設で実施されております。当圏域におきましては、昭和59年9月から事業が開始されてございます。事業開始時より広域圏内を東西2地区に分け、東地区を県西総合と協和中央の2病院が、また西地区を筑西市民、結城及び城西の3病院が共同連携して機能に応じ診療を分

担して実施しております。各地区とも、それぞれ病院間の調整により、1病院ずつの割り当てにより行っております。

輪番制実施5病院に対する補助金でございますが、輪番病院の中から意見がございまして、そのことに対し内部で検討し、平成26年度から試行的に受け入れ実績を反映させることとし、割合は輪番実施日数割が8割、輪番実施日受け入れ患者数割が2割でございます。平成26年度12月末現在で5病院の当番日に対する受け入れ状況につきましては、県西総合が65.1%、協和中央が199.4%、筑西市民が107.1%、結城が41.2%、城西が87%でございます。受け入れ患者数割2割が適切かどうかについては、今後の状況を見て判断していきたいと考えております。

県内他地域の輪番制事業状況でございますが、受け入れ実績を反映している地域は、当圏域のほかには鹿行南部地域がございます。鹿行南部地域においても、平成26年度から導入でございます。他地域において受け入れ患者数割を導入していないのは、この事業が重症患者の休日及び夜間における円滑な受け入れ態勢を確保することが目的で実施されていることと考えております。どうぞご理解のほどをお願い申し上げます。

また、平成25年度の患者の5病院による受け入れ状況でございますが、全体で入院が928名、外来が6,137名でございます。当番日が436カウントございまして、救急車の受け入れの総数が1,308件でございます。

以上でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 次に、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、田中議員さんのご質問にお答えしたいと存じます。

初めに、きぬ聖苑の平成25年度の予算の執行がされなかった件でございますけれども、平成25年度に確かにご決議いただいた予算執行できませんでした。この名称が大規模改修工事設計業務等ということで1,360万円ほど予算計上されておりましたけれども、この予算につきましては設計・計画業務としては余りにも高額であるということから、管理者とも協議してまいりまして、十分中身を検討すべきだろうというふうなことに至りました。それで、今般、平成27年度予算に改めて計画策定の委託費を計上させていただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、スラグの件でございます。スラグにつきましては、平成25年度の状況をご報告させていただきましたと、約1,420トンが有効活用されております。前年の平成24年度の1,274トンに対して若干の増加となっておりますけれども、直近の5年を見ましても減少傾向でございます。先ほど管理者の招集挨拶にもございましたが、3市の土地改良区、それから関係機関へお願ひに回ったところでございます。

しかしながら、スラグの低吸水性の品質価値の関係、それから長期施工後の無害実証等が不確定であるということから、今年度におきましても有効活用量は1月現在で670トンでございます。3月まで

の見込み量が約1,200トンということで、若干の減少が予想されます。

それから、アスファルトの合材、施工後、長い間たっておりまして、再生利用の関係のご質問がございましたけれども、それにつきましては茨城県においてリサイクル建設資材として認定を受けて、アスファルト合材、コンクリート二次製品の骨材としてそれぞれ10%程度配合の上、有効活用されております。また、熔融スラグを使用したアスファルトを掘り起こして、再度再生利用する場合、これの事例は今のところございません。しかしながら、民間業者に問い合わせましたところ、コンクリート二次製品あるいはアスファルト合材の再々利用につきましては、やはり認定基準の10%を超えない程度の割合で新たにスラグを配合して有効活用が繰り返されるということで報告を受けているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 田中隆徳君。

○3番（田中隆徳君） ありがとうございます。それでは、2点ほど再質問させていただきたいと思っております。

1点目は、先ほどきぬ聖苑について、火葬のことでちょっとる他市の状況のことも説明がございましたが、私が質問で聞きたかったのは、人口動態見るのは当然だと思うのです。ただ、今後10年先を見て、2025年に向けて爆発的な高齢者の人口が増えていくと、そういった中で、年間通して減少とかいうのではなくて、季節柄12月、1月を見たときにどうなのだという話でございます。

そこで、ちょっと先ほど計画策定の中で、炉についての増設やら改修やらという話がありましたが、それとは別に単発的に12月、1月、どうしても季節ごとに違うと思うのですが、そういったときに、例えばそういった・体を増やすとかというのではなく、まず人員を増やすとか、時間を延長するとかというような具体的な施策があるのかどうかをお聞きしたかったのですが、その辺、今後の対策があればお聞きしたいと思っております。

次に、もう一点、輪番制度についてのご説明が先ほどあったのですが、私聞きたかったのは、願わくばそういう当番日の割合を先ほどお示しになりましたが、その病院によって受け入れしていただき、グロスの人数を病院ごとに分かれば教えていただきたいかったです。つまり分からないですけれども、病院によって差というか、そういった件数の差があるのかなという認識でしたのです。つまり5病院のうち2病院は公営ですよね。3病院は民間病院ということで、モチベーションの話をちょっとしたかったのですが、その辺もデータがあれば結構です。あれば病院によってのグロスの受け入れ人数を増やしていただきたい、お示しいただきたいと。

その2点、よろしくお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 田中隆徳君の2回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、田中議員さんの2回目の火葬件数の今後の運営等についてのご質問でございますが、確かに冬期、12月から2月まで、この3カ月間は亡くなる方が多くなってお

ります。そこで対策といたしましては、今回の27年度の予算でも上げさせていただいておりますけれども、その前の対策として、まず時間延長です。火葬炉は6基ありましても、収骨室が2つしかございません。ですから、1つの時間帯に今、2件ずつ入れていますが、これを3件、4件にするということは、まず物理的に不可能でございますので、時間の延長をもって対応するしか当面はないのではないかとということで、今、業者と築田場長のほうと協議させております。具体的には、3時が最終の火葬になっておりますけれども、4時に2件、あるいは5時に2件というふうなことで延長させるような対策を講ずるべきだというふうに考えて業者と協議させているところでございますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（赤城正徳君） 次に、福田事務局企画財政課長。

○事務局企画財政課長（福田 洋君） 田中議員さんの2回目のご質問にお答えいたします。

今年度12月末現在でございますが、県西総合病院で当番日数が152回ございました。当番日における受け入れ件数は99件でございます。協和中央病院が176日ございまして、受け入れ件数は351件でございます。また、結城病院につきましては85日の当番日数でございまして、受け入れ件数は35件、筑西市民病院におきましては当番日数84日に対しまして、受け入れ件数90件でございます。また、城西病院につきましては、当番日数161日に対して受け入れ件数が140件でございます。

よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 田中隆徳君。

○3番（田中隆徳君） ありがとうございます。火葬場のほうは局長のほうから前向きな答弁いただきまして、本当にありがとうございます。本当に火葬が遅れるために、私に寄せられた声なんていうのは、1週間も10日も葬儀ができずに家にいるというような声でありますので、どうかその時間延長も含めまして検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

輪番制の病院のほうですが、一番多いところで351件、少なくとも35件、随分差があるなという印象でございます。先ほど患者数に対しての補助が2割ということでありましたが、よくよくその辺は今後検討していただきたいということを申し添え、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（赤城正徳君） 続きまして、17番、加茂幸恵君。

[17番 加茂幸恵君登壇]

○17番（加茂幸恵君） 17番、加茂幸恵君です。私は、田中議員とダブる面ですが、特にきぬ聖苑の火葬予約がとりづらいという点で同様の質問になりますので、かぶらないように今、答弁を受けまして、その上で質問をさせていただきます。

築田場長のほうから答弁をいただいて特に驚いたことは、5年間、年2%増で最大1日に12件、これが1月の稼働日は23日あって、その中で18日間も12件の火葬があったということで、これは相当の件数になっていると思うのです。田中議員も言われましたが、これから高齢化に向かう中で、一層こ

ういう状況が続くのではないかという点で、先ほどの答弁ですと、25年度予算執行ができなかったのは余りにも大規模で高額であったためということで、27年度に計画を策定していきたいということでした。

1つ目にお伺いしたいのは、この解決をいつごろの完成を目安として考えていくのか、それから時間延長で業者と現在協議中ということでした。これはやはり増員も想定した委託料が必要なのではないかとこのように考えます。それで、私がこの問題、去年の暮れに相当集中して同様の意見が寄せられました。それは1週間あるいは10日もたつと遺体の表情が変わってしまう。それが本当に辛いことだと言われていました。それで同時に、1週間も10日も家で過ごすわけですが、最初の亡くなったときと、あるいは最後には出入りが相当ありますけれども、その間を過ごすのは何とも寂しかったと。ちゃんと手順よく送ることができないということの心の痛みを遺族の方が語っています。そういうことから、私はやっぱり早い、できれば前倒しで計画を急いでやっていく必要があるのではないかとこのように思います。

その点と、もう一つ、これだけの扱いをしますと、炉も相当傷むのではないかと思います、そうしたことに答弁をお願いします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君の1回目の質問に答弁願います。

築田筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長。

〔筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長 築田貴司君登壇〕

○筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長（築田貴司君） まず、きぬ聖苑の火葬予約に関しましては、多方面の方にご迷惑をおかけしておりまして、この場をかりておわび申し上げます。

改めまして、加茂議員のご質問にお答えいたします。火葬件数が、火葬にかなり時間がかかっているということだったのですが、予約がとりづらい状況ということで具体的に通告を受けておりましたので、この1月のお亡くなりになってから火葬を行うまでの待機日数について状況を一応調べてまいりました。この1月ですが、待機日数が7日以上の場合が101件ありまして、全体の37.5%を占めておりました。これに対し、昨年12月は14件で6.1%、さらに昨年の1月、これは24件で9.8%という結果になりました。特にこの1月が多かったということが分かると思います。火葬をできるだけ早くやる。先ほど加茂議員さんもおっしゃいましたけれども、火葬を前倒しで行う必要があるのではないかとおっしゃいましたが、これに関しても業者のほうで告別式と火葬がセットになった、その予約がとりたいという希望がありますので、どうしてもいい時間が先に埋まってしまうということで、先送りになるという現実があります。

それから、この状況をいつ解決するのかということですが、平成27年度に計画策定を実施いたしまして、それと同時並行で火葬業務をどのように行っていくか検討を進めていきたいと思っております。実際に形が変わるのは平成28年度以降ということになると思っておりますが、そのような形で鋭意努力してまいりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） 1点だけお伺いします。

今、火葬がとりづらいということで、解決策ということで今、触れられましたけれども、計画を前倒しでできないかということをお伺いいたしました。いわば大規模にしる、この設計の計画があるわけです。それを一日も早く解決の策を講ずるべきではないかというように思います。

それと、つけ加えたいのは、先ほども言いましたように、当面の措置として時間といいますか、延長でやるという点について、働く人たちの状況も考慮した上での委託料が必要ではないかということをお伺いいたします。

○議長（赤城正徳君） 次、横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、加茂議員さんのお質問にお答え申し上げたいと存じます。

まず、計画策定でございますが、この後の予算審議にありますけれども、予定では27年度いっぱいでは当然つくらせていただいて、28年度からどのぐらいの内容で予算を投入できるかというものを考えていきたいというふうに思っております。また、時間延長の件でございますけれども、これは当然委託料がかさむようになるわけでございますので、予算が膨らむということでございますので、幹事会、正副管理者会議、それからこの議会ということで補正予算をとれるような状況であればとらせていただいて、委託料を伸ばすという考え方が出てくると思います。

委託にちょっと触れさせていただきますけれども、今、3名で裏方の作業をしていただいております。筑西広域の年間の火葬件数は2,500体を超えます。県下で一番ハードな火葬件数だというふうに聞いております。その中で3名というのは、かなり実際きついというふうな委託業者の声も聞いておりますので、その中で遺漏がないようにしてもらっているわけでございますけれども、ただでさえちょっときつい状況でございますので、時間延長、冬場に限っての時間延長を早急に取り組めるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤城正徳君） 加茂幸恵君。

○17番（加茂幸恵君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○議長（赤城正徳君） 以上で一般質問を終わります。

◎報告第1号 処分事件報告について

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第3、報告第1号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

処分事件報告についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事件を別紙のとおり処分したので、報告し、承認を求める。

記

筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(平成26年12月26日処分)

平成27年2月18日提出でございます。

本件は、平成26年の人事院勧告に基づきます組合職員の給与条例の改正でございます。本来、組合議会においてご審議、ご決議をいただき施行すべきものでございますが、条例改正には平成27年1月1日から適用させなければならない規定がございます。給与制度上のそごを来すことから、12月中の条例改正が必要でございました。3市の12月議会の状況を考慮いたしますと、12月中の組合議会の開催は難しい状況であったことから、給与体系の準拠もとなっており筑西市に倣い、また結城市、桜川市においても同様の改正がなされたことを受け、平成26年12月26日付で専決処分させていただいたものでございます。

なお、条例改正に基づく差額支給は、1月15日に実施させていただいております。

それでは、2ページをお願いいたします。専決処分の写しでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を別紙のとおり専決処分する。

記

筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(平成26年12月26日公布)

平成26年12月26日、筑西広域市町村圏事務組合、管理者、須藤茂でございます。

3ページは、条例の公布の鑑でございます。

4ページをお願いいたします。

筑西広域市町村圏事務組合条例第5号

筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本件は、3市の改正内容と同様となっておりますが、特別職は含まず、一般職員の給与に関する改正で制度内容及び施行日により2条方式で改正したものでございます。

初めに、第1条の3行目から11行目までは、第11条の3第2項関係の改正でございます。これはマイカー通勤者の通勤手当の月額を引き上げるもので、通勤距離の区分に応じてそれぞれ100円から最大7,100円までの引き上げを行うものでございます。

次に、12行目から14行目までは第20条第2項の関係の改正で、これは再任用職員を含め勤勉手当の支給月数の上限を改めるものでございます。この改正によりまして、平成26年12月1日現在で在職する職員について支給する勤勉手当は0.15月引き上げられることとなります。

次に、下から4行目から同2行目までは、附則第10項関係の改正で、55歳を超える職員について8級以上の特定幹部職員も含め、勤勉手当の減額率を改めるものでございます。

次に、4ページの最終行でございます。別表第1及び別表第2を次のように改めるといたしまして、行政職及び消防職給料表の全部を5ページから13ページまでのように改める規定でございます。この給料の改正は、平成26年4月にさかのぼって適用するものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。第2条でございます。第2条は、人事院勧告の後半部分で平成27年4月1日から3年間で実施する給与制度の総合的な見直しに関する改正でございます。2行目から16行目までの改正で、第17条の2に第2項と第3項を加える規定でございます。管理職員特別勤務手当について、管理職員が災害等で平日深夜に勤務した場合についても支給することとするよう改める条文でございます。

その下の第20条第2項の改正でございますが、勤勉手当について、先ほどの第1条による改正の中で、平成26年度分として支給する12月の勤勉手当を0.15月引き上げましたが、平成27年度からの勤勉手当につきましては、この引き上げた分を6月と12月の2つに分けてそれぞれ支給するための改正でございます。

次に、下から5行目の附則第7項の改正でございますが、55歳を超える職員に対して現在行っております給与の1.5%減額支給、この措置を平成30年3月31日で廃止するための規定でございます。

その下の附則第10項の改正につきましては、55歳を超える職員について勤勉手当の減額率を改めるものでございます。

14ページの最終行は、第1条で行政職及び消防職給料表の全部を改め、平成26年4月1日から適用することといたしましたが、これを再度、15ページから23ページまでのように改めるものでございます。これらは第1条で改正した給与に対して、平均で約2%の引き下げを行うもので、平成27年4月1日から適用するものでございます。ただし、この改正により、急激な給与の引き下げに対する緩和措置といたしまして、附則第6項で3年間、平成30年3月31日までの現給保障の措置をとることとしております。

次に、24ページをお願いいたします。附則でございます。

附則第1項では、本条例の施行期日についての規定となっております。

第2項は、改正後の給与条例の規定の適用日を示してございます。

第3項から第9項までの規定は、新給料表への切り替えに関する規定並びに経過措置等について規定したものでございます。

また、25ページ、下から8行目からの第10項では、給与制度の総合的な見直しの初年度の改正原資を得るため、平成27年1月1日に実施する1号俸昇給抑制についての規定でございます。

最後の第11項は、規則への委任規定でございます。

26ページ以降は、新旧対照表となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

報告第1号 処分事件報告について、報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立多数。よって、本件は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第4、議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理
及び処分に関する条例の廃止について

標記について次のとおり提出する。

平成27年2月18日でございます。

2面、2ページをお願いいたします。

筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理
及び処分に関する条例を廃止する条例

筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例は、
廃止する。

附則、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

本条例でございますけれども、平成12年の組合議会において制定されたものでございます。本基金につきましても、平成15年度に策定いたしました組合情報化基本計画に基づきまして、急伸著しい情報通信技術を活用し、組合事務の効率化と圏域住民への情報提供サービスの向上等を目指し、筑西ふ

るさと市町村圏基金の利子を積み立て、新たに情報ネットワーク整備に特化した事業について活用してきたものでございます。本基金により、これまでパソコン等OA機器の配備や情報提供、インフラ整備における組合ホームページの整備、あるいは高速インターネット通信手段等により接続環境も整備してまいりました。さらには、セキュリティー対策も強化するなど組合における情報ネットワークの形成が図られたものと考えているところでございます。今後の設備更新につきましては、各施設において予算執行してまいりますが、これまでの情報ネットワーク整備により所期の目的は達成されたものと本条例を廃止させていただくものでございます。

施行日は、平成27年4月1日からでございます。なお、基金の残高1,938万9,000円、これにつきましては筑西ふるさと市町村圏基金本体に繰り入れまして活用させていただくものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 筑西広域市町村圏事務組合情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○議長（赤城正徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第5、議案第2号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）の2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第2号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,568万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,877万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年2月18日提出でございます。

今回の補正予算でございますが、昨年2月の組合議会定例会におきまして、茨城県の消防救急無線・指令センター共同整備事業の請負契約締結の議決を受けまして、各加盟団体の負担金が確定いたしましたので、関連する費目について精算をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。第2表は、地方債補正の1、変更でございます。共同整備事業債の限度額の変更をお願いするもので、7,560万円を減額し、1億7,270万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更ございません。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算の事項別明細書、1、歳入でございます。

款1項1分賦金、目4消防費分賦金、節1消防費8万5,000円の減額をお願いするものでございます。共同整備事業におきましては、結城市のみが消防無線機共同購入をこの事業で進めております。平成25年度起債借り入れに対する償還金の利率が確定しましたので、結城市分の分賦金が減額となるものでございます。

款6項1目1節1繰越金は、3,000円の補正をお願いするものでございます。共同整備事業の起債は10万円単位でございます。対象外の10万円未満に3,000円が不足することから、前年度繰越金をお願いするものでございます。

款8項1組合債、目3節1消防債7,560万円の減額は、第2表、地方債補正でご説明いたしましたとおりでございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款5項1消防費、目1消防総務費、説明欄で事業費確定による建設事業負担金7,559万7,000円の減額でございます。

款7項1公債費、目2利子、説明欄で結城市分の消防無線機購入に係る地方債利子償還金8万5,000

円の減額でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成26年度筑西広域市町村圏事務組合の筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,938万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,597万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月18日提出でございます。

本補正予算は、議案第1号でご決議いただきました情報ネットワーク整備事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止に伴い、基金の残金を親金である筑西ふるさと市町村圏基金へ組み入れ、活用していくものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。

款2繰入金、項1目1節1基金繰入金1,938万9,000円は、情報ネットワーク整備事業基金をふるさと市町村圏基金に繰り入れするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節25積立金は、説明欄で筑西ふるさと市町村圏基金へ1,938万9,000円を積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第2号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成26年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第6、議案第4号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第5号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

平成27年度筑西広域市町村圏事務組合予算書をお願いいたします。まず、表紙を含めまして4枚めくっていただきたいと存じます。1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

平成27年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63億4,512万4,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月18日提出でございます。

それでは、大変恐縮でございますが、2枚戻していただきまして、平成27年度予算総括表をお願いいたします。

平成27年度の組合予算編成にあたりましては、構成3市の厳しい財政状況を踏まえ、3市との情報交換、連携を深めながら、知恵を絞りまして歳出削減、分賦金抑制に取り組んでまいりました。

一般会計の本年度の予算でございます。63億4,512万4,000円で、前年度より7,493万4,000円、1.2%の減となっております。筑西ふるさと市町村圏特別会計予算は、基金利子を活用する事業でございますが、本年度831万1,000円で前年度より172万1,000円、26.1%の伸びとなっております。両会計合わせまして63億5,343万5,000円で、前年度より7,321万3,000円、1.1%の減となっております。

下段の表でございます。分賦金の負担割合を費目ごとに示したものでございます。構成3市からの分賦金は、組合同約第16条第2項の規定に基づき、平成19年組合議会において議決をいただいている割合でございます。分賦金の負担割合は、概ね均等割が5%、人口割95%でご負担いただいておりますが、3番の衛生費(2)、清掃費のし尿処理施設費とごみ処理施設費の処理経費につきましては、搬入割100%となっております。なお、し尿処理施設費につきましては、結城市と筑西市の2市でございます。

4の消防費は、世帯割40%、配置職員割30%、基準財政需要額割30%と独自の負担割合となっております。これらをもとに平成27年度の3市の分賦金が次のページとなります。

1の議会総務費、(1)、議会費から5番の労働費まで10項目ございますが、これらの積み上げが下の太線枠の組合合計欄となります。結城市でございますが、13億1,830万7,000円で、前年度対比4,631万9,000円の減、96.6%となっております。筑西市は27億5,672万5,000円で、前年度対比9,694万円の減、96.6%、桜川市は11億9,197万6,000円で、前年度対比2,903万7,000円の減、97.6%となっております。3市合計でございますが、52億6,700万8,000円となり、前年度対比1億7,229万6,000円の減、96.8%となっております。分賦金減額の主たる要因でございますが、環境センター建設債の償還金の一部が終了したことによるものでございます。

また、分賦金で大きいものでございますが、組合合計枠から4枠上の②、ごみ処理施設費で22億1,222万4,000円、全体の42%、その2枠下の4番消防費で24億4,216万8,000円、全体の46.4%、この2科目で全体の9割近くを占めている状況でございます。なお、歳入全体に占める分賦金の割合は83%となっております。

それでは、科目を追って概要並びに特徴的な部分を重点的に説明させていただきたいと存じます。

予算書4ページをお願いいたします。第2表、地方債でございます。ストックヤード建設事業2,380万円は、環境センターにおける瓶類のカレット等ストックヤードの建設債でございます。消防施設整備事業6,390万円は、救急車2台の購入に係るものでございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業1億9,050万円は、3年目の最終年度となります。県防災情報ネットワークシステム共同整備事業1,200万円は、茨城県下の情報通信をデジタル対応とするための事業でございます。なお、起債の方

法、利率、償還の方法等は、記載のとおりでございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書における2、歳入でございます。

款1項1分賦金、目1議会総務費分賦金、本年度3億5,019万5,000円は、組合議会事務局及び筑西遊湯館に係る分賦金で、業務委託等に伴いまして420万円ほどの増となっております。

目2公園費分賦金3,103万7,000円は、県西総合公園に係るものでございます。

目3衛生費分賦金24億3,722万2,000円のうち、節1保健衛生費2,800万1,000円は、病院群輪番制事業費でございます。

節2清掃費23億5,275万5,000円は、環境センターにおけるし尿処理、ごみ処理等に要するもので、ごみ処理施設建設償還金の一部が終了したことに伴い、1億3,380万円ほど減額となっております。

節3火葬場費5,646万6,000円は、きぬ聖苑に係る分賦金でございます。

目4消防費分賦金24億4,216万8,000円は、人件費減に伴い4,370万円ほど減額となっております。

目5労働費分賦金638万6,000円は、職業訓練センターに係る分賦金で、繰り越し財源の減などにより117万9,000円の増となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料8,104万1,000円は、節1筑西遊湯館使用料で、年間19万人ほどの利用を見込んだものでございます。

目2公園使用料211万2,000円は、県西総合公園のバーベキュー施設、ターゲットバードゴルフ場などの使用料収入でございます。

目3衛生使用料4,673万3,000円は、環境センターの排水施設使用料ときぬ聖苑の火葬場、斎場等の使用料収入でございます。

次に、項2手数料、目1衛生手数料、節1清掃手数料2億9,088万3,000円は、環境センターにおけるし尿処分量約3万5,700トン、ごみ処分量1万4,600トンの処分料収入でございます。

目2節1消防手数料450万円は、説明欄で消防業務における危険物の設置及び変更等の許可手数料並びに検査手数料などでございます。

10、11ページをお開きいただきたいと思います。款4県支出金3,154万3,000円は、県西総合公園の管理運営に係る茨城県からの委託金でございます。

款6繰越金1億9,947万7,000円は、清掃費及び消防費において繰り越し財源が見込めましたことにより1億円近く増額となっております。

次に、款7諸収入、項2目1雑入1億3,152万7,000円は、組合7施設40項目にわたる雑収入でございます。説明欄をご覧くださいますと、35、36、38番、環境センターでの鉄くず等の売却代5,317万5,000円、蒸気タービン発電による売電料2,923万1,000円、事業系の透明袋売却代872万円が大きなものとなっております。これらによって前年度に対し1,721万5,000円の増となっているものでございます。

12、13ページをお願いいたします。款8組合債は、第2表の地方債で触れましたので、詳細は割愛

させていただきますが、説明欄で3の消防救急無線・指令センター共同整備事業債並びに4の県の防災情報ネットワークシステム共同整備事業債につきましては、災害に強いまちづくりに資する地方債となりまして、起債充当率が100%、元利償還金の70%が地方交付税に参入される起債でございます。

続きまして、3の歳出でございます。14、15ページをお願いいたします。款1議会費161万円は、議員報酬並びに議会関係事務費で、前年度同額となっております。

款2総務費、項1目1一般管理費1億3,753万3,000円は組合事務局に係る経費で、業務委託の分により220万円ほどの増となっております。説明欄で職員給与関係経費1億2,834万8,000円は、前年度より2名増の事務局17名の人件費で、一般管理費の93.3%が人件費となっております。消防本部を除く組合職員の定員につきましては、人件費の抑制を目的として採用を控えてまいりました。全施設の適正な管理運営を考慮いたしますと、40名程度の職員が必要でございます。条例上の定数は50名でございますが、現在36名で運営しております。今後、退職者の再任用も進めてまいります。今年度を含む3年間で8名の職員が定年退職となります。組合の管理運営体制の維持強化を図るため、今般、試験選考により一般行政職6名を採用しまして、40名体制とさせていただくものでございます。

続きまして、説明欄で総務課事務費でございます。13委託料、1行目の職員給与電算処理283万8,000円は、職員、消防を含めまして333名分の給与処理委託でございます。共済制度の改正に伴うシステム変更により、前年度より125万円の増となっております。

16、17ページをお願いいたします。中段の目3筑西遊湯館費1億6,594万1,000円は、平成15年4月開館の筑西遊湯館に係る経費で、修繕工事などによりまして724万1,000円の増となっております。説明欄でございますが、職員給与関係経費は2名の人件費でございます。筑西遊湯館管理運営費では、11需用費、5の光熱費3,654万1,000円、これはほぼ電気料でございます。

13番の委託料7,921万4,000円は、次の18、19ページをお願いいたします。説明欄でございます。上から2行目、施設運営6,705万8,000円が主なもので、遊湯館の受付業務、プール監視業務、トレーニングジムの指導、日常の清掃点検など管理業務を運営会社に委託するものでございます。

上から7行目、15の工事請負費916万円は、雨漏り工事で216万円、それから環境センターからの余熱導管設備漏洩補修工事700万円で、前年度より550万円ほど伸びとなっております。

次に、款3土木費、項1公園費、目1の県西総合公園費7,817万2,000円は、人事の異動による人件費の伸びにより、300万円弱の増となっております。

説明欄の中で職員給与関係経費は、4名の人件費でございます。県西総合公園管理運営費では、11需用費の5、光熱水費1,044万円は、ほとんどが電気料となっております。

13委託料の中の一番下の行で、植栽管理他1,802万円は、公園をエリア分けいたしまして、樹木の伐採、剪定、除草、害虫防除等の業務を委託するもので、平成26年度から圏域3市の資格審査提出の約30社、これら全てを指名して入札いたしました。その結果、前年より130万円ほど減額となっております。

ます。

20、21ページをお願いいたします。款4衛生費、項1目1病院群輪番制事業費2,800万2,000円は、救急二次患者の医療機関の確保のため、県西総合病院、協和中央、筑西市民、結城、城西の5病院へ救急患者の受け入れ態勢費として補助するものでございます。

次に、項2清掃費は、環境センターに係る予算でございます。清掃総務費は、これまで環境センター全職員の人件費とし尿処理、ごみ処理の共通経費を計上しておりましたが、平成27年度からは結城市と筑西市加入のし尿処理施設費と、3市で構成するごみ処理施設費を明確に分離計上することとし、廃目とさせていただきますのでございます。

次に、目2し尿処理施設費1億7,782万3,000円は、上の廃目により5名分の人件費が加わったこと、老朽化による維持補修費に伴い5,402万1,000円の増となっております。説明欄でございますが、し尿処理関係経費で11需用費の1消耗品費3,421万6,000円は、し尿汚泥の分解生成に使用するための苛性ソーダや凝集剤など9品目にわたります工業薬品を購入するものでございます。

5の光熱水費3,238万円は、ほぼ全額が電気料で、ごみ焼却発電により賄えない部分を計上しております。

下から2行目、15工事請負費3,716万2,000円は、近年のし尿汚泥が油分を含んだ浄化槽汚泥によってかわり、処理設備の故障を引き起こしている状況でございます。そのため、付着汚泥の除去装置の設置費用として1,447万円を計上したことにより、前年度より360万円ほど伸びております。

次に、22、23ページをお願いいたします。目3ごみ処理施設費18億9,792万7,000円は、科目の変更により10名の人件費が加わったこと並びに維持補修費により2億3,216万3,000円の増額となっております。説明欄をお願いいたします。二重丸のごみ処理関係経費の中の11需用費、1の消耗品費1億2,985万8,000円は、主に工業薬品を購入するものでございます。ごみ焼却から出る飛灰、これは集塵装置などで集められた灰でございますが、飛灰に含まれる有害金属を処理するためのキレート剤、またダイオキシンの除去剤としての活性炭、消石灰、これら17種類の工業薬品を購入するものでございます。

13の委託料13億561万3,000円でございますが、委託料内6行目の燃焼ガス冷却設備等点検整備3億7,895万6,000円、いわゆるボイラー、発電関係でございますが、これまで保守点検と補修部分を分離発注しておりましたが、まとめて発注することにより数千万単位の経費削減が期待できることから、合算計上させていただいたものでございます。

その下の排ガス処理設備点検整備や、その3行下の電気設備、灰出設備、計装制御設備点検整備等は、法定点検等を含み高額となっておりますが、ごみ処理施設の心臓部となっております。全15項目にわたる点検整備費は約5億8,000万円ほどとなるものでございます。

下から5行目、ごみ焼却施設運転管理2億6,746万9,000円は、ごみ焼却炉及び灰溶融炉施設など24時間、年間を通し42名の作業員で運転稼働するための業務委託でございます。

次の24、25ページをお願いいたします。説明欄で一番上でございますが、焼却灰処分他1億8,235

万4,000円は、ごみ処理施設から出る焼却灰及び溶融スラグの処分費用でございます。焼却灰が約3,800トン、溶融スラグが約4,200トン、これらを山形県米沢市、茨城県の北茨城市及び笠間市の最終処分場において処分する予定でございます。

4行目の埋立廃棄物撤去及び処分1億8,617万5,000円は、環境センターの敷地内に埋め立てられた廃棄物の処分費用で、地元自治会からの要望により、平成19年度から撤去処分を始めております。平成27年度では2,800立方メートル、重量にしまして3,800トンほど見込んでおり、予定どおり執行できれば27年度末では全体量3万5,400立方メートルに対しまして2万4,700立方メートルが完了することとなり、進捗率は70%ほどとなります。その後は3年ほどで完了できるものと見込んでおります。

15の工事請負費2億6,565万7,000円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉施設及びリサイクルプラザ、3施設に係る定期改修、老朽部分の炉修繕など12件の工事請負費でございます。

次に、項3火葬場費、目1きぬ聖苑費1億477万円は、人件費の組み替えにより434万5,000円の減額となっております。説明欄でございますが、職員給与関係経費は2名の人件費でございます。

その下のきぬ聖苑管理運営費で11需用費、2の燃料費1,569万8,000円は、火葬用の灯油115キロリットル分が主なものとなっております。

下から4行目、火葬及び受付業務2,899万8,000円は、常時3名の火葬業務と常時2名の窓口受付業務の委託費でございます。

また、下から2行目、基本計画策定230万円は、冬期に増加しております火葬件数や将来の利用状況等を分析し、今後の施設運営のあり方、施設の延命化等を探るための計画策定費でございます。

26、27ページをお願いいたします。一番上の15の工事請負費1,166万7,000円は、火葬炉の計画的な維持補修工事を進め、施設の延命化を図っていくための費用でございます。

続きまして、款5項1目1消防総務費25億8,944万9,000円は、新陳代謝による人件費の減により5,619万3,000円の減額となっております。説明欄で職員給与関係経費21億8,325万8,000円は、再任用4名を含めまして293名の人件費で、消防費の82%を占めるものでございます。

消防運営事務費の11番需用費1億196万4,000円は、消防本部、消防署、分署、出張所、計11部署の救急及び事務用消耗品、それから52車両の燃料及び車両修繕費用でございます。

29ページをお願いいたします。説明欄でございますが、上から5行目、18の備品購入費2,585万1,000円は、消防ホース40本、ポータブル発電機7台、職員の制服等の購入が主なものとなっております。

19負担金補助及び交付金の1、建設事業負担金2億954万9,000円は、3カ年の最終年度となります消防救急無線・指令センター共同整備事業に係る負担金とデジタル化による高速通信を行うための県の防災情報ネットワークシステム共同整備事業に係る負担金でございます。

中央部やや下になりますが、目2消防施設費は、説明欄で18備品購入費7,100万円、これは消防車両整備計画に基づく川島出張所と明野分署の高規格救急車を1台ずつ更新するものでございます。

款6労働費、項1目1職業訓練センター費719万8,000円は、説明欄で13委託料650万円が主なもので、

職業訓練法人筑西職業訓練協会の指定管理料となっております。

30、31ページをお願いいたします。款7項1公債費10億8,313万3,000円は、目1元金と目2利子の合計でございます。1億7,932万円の減額となっております。環境センターの建設債の償還の一部が終了したことによるものでございます。

右の説明欄で地方債償還元金及び地方債償還利子、ともに筑西湯館債、環境センターの清掃債、消防債の3施設の償還金でございます。

款8予備費は、前年度同の240万円でございます。

次の32から38ページまでは附属資料となっておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

続きまして、39ページをお願いいたします。議案第5号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

平成27年度筑西広域市町村圏事務組合の筑西ふるさと市町村圏特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ831万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

平成27年2月18日提出でございます。

本特別会計は、基金利子及び基金原資を活用してソフト事業を展開し、筑西広域圏の知名度、魅力アップに資するための予算でございます。

46、47ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書、2の歳入でございます。款1財産収入、項1目1利子及び配当金291万9,000円は、ふるさと市町村圏基金の利子でございます。安全かつ有利な運用をすべく、基金2億906万円を3本に分けて運用しております。1億円を政府保証の日本高速道路債券1.72%で、年間172万円、それと7,000万円を国債1.7%で119万円、残る3,900万円を定期預金で運用していくものでございます。

次に、款2繰入金、項1目1基金繰入金447万8,000円は、筑西ふるさと市町村圏基金から繰り入れるものでございます。

款3繰越金913万円は、前年度繰越金でございます。

48、49ページをお願いいたします。3の歳出でございます。款1総務費、項1目1一般管理費831万1,000円は、委託料の伸びにより172万1,000円の増額となっております。説明欄の中で上から7行目、筑西広域イベント事業300万円は、第17回「やっぺえ」の開催経費で、100万円の増となっております。イベントは、これまで1日だけの開催でしたが、平成27年度は2日間開催し、さらに集客を

図り、多くの皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

その下でございます。広域文化事業の13委託料の広報紙発行293万2,000円は、筑西広域圏全家庭約6万5,000戸へ年3回配布し、筑西広域圏の情報発信、PRを行うための費用でございます。また、ホームページ更新138万1,000円は、平成14年4月の開設以来13年を経過することから、リニューアル更新するものでございます。

以上、議案第4号並びに第5号、平成27年度の一般会計予算並びに筑西ふるさと市町村圏特別会計予算についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（赤城正徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第4号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（赤城正徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（赤城正徳君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（赤城正徳君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（赤城正徳君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。
これもちまして、平成27年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時56分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年2月18日

議 長 赤 城 正 徳 ⑩

署 名 議 員 稲 川 新 二 ⑩

署 名 議 員 加 茂 幸 恵 ⑩